

令和5年度第3回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会発言内容

| | |
|---------------------------|---|
| 事務局長 | <p>定刻となりましたので、只今から協議会を開催したいと思います。</p> <p>本日の議事に入ります前に、まず資料のご確認をお願いします。</p> <p>式次第と長洲町地域公共交通計画（素案）を事前に皆さんにお配りさせていただいております。また、そのほかの本日の追加資料としまして、「配席図」、「委員の新旧交替表」を配布しております。皆さま、お手元にございますでしょうか。</p> <p>それでは、只今から「令和5年度第3回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。</p> <p>まずは、次第2でございますが、委嘱状の交付を行います。先ほど、委員の新旧交替表をお配りいたしました。熊本県自動車交通労働組合 副執行委員長の小田原委員が執行委員長の宗像委員へ変更となっておりますので、ご報告させていただきます。委嘱状の交付につきましては、机上にあらかじめ配布させていただいております。続きまして、次第3になりますが、会長挨拶を平川会長が行います。平川会長よろしくお願いたします。</p> |
| 【会長挨拶】 | |
| 事務局長 | <p>それでは案件の方に入りたいと思います。次第の進行等につきましては、本協議会設置規約に基づき会長よりお願いします。</p> |
| 会 長 | <p>それでは、議案第8号「地域公共交通計画 素案について」事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 【地域公共交通計画 素案について（資料1） 説明】 | |
| 会 長 | <p>只今、事務局から報告がありましたが、質問等はございますか。</p> |
| 吉田委員 | <p>タクシー協会です。公共交通の持続可能な観点で目指すところではですね、この長洲町にはバス事業者おりませんけれども、運転手の人材不足というのが非常に懸念されるところでございます。これを一定以上の需要を確保するというを観点に見ますと、乗務員を募集する内容であるとか、乗務員の確保するための何か材料ってというのが、この計画の中に一つ加えていただけたらありがたいと思います。内容的にはですね、町の広報紙とかですね、そういうものでとりあげてもらおうとか、そういう対応を計画の中で検討していただけたらと思います。</p> |
| 事務局 | <p>はいお答えをさせていただきます。先ほど説明の中にも言いました通り全国的にも、タクシー運転手様の不足ということが言われている中におきまして、確かに今おっしゃったように、具体的な取り組み内容といたしまして、そこについての記載というのはしてありませんでした。今、言われました通り、広報やホームページで周知するとか、町でできる範囲のことがあるかと思っておりますのでその点について、計画への記載を検討させていただいて、計画策定をしていきたいと思っております。</p> |
| 事務局 | <p>素案の51ページでございますが、施策のメニューということで、基本方針と、公共交通機関する情報発信の推進とございます。その中に公共交通に関する人材確保に対する文章を盛り込んで、明確に記載いたします。そういう対応をしっかりとしていきたいと</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>思います。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>他にご質問等ございますでしょうか。</p> |
| <p>池上委員</p> | <p>公共交通のＪＲに関する事で、内容はわかるんですけども、これはずっと何か検討されている内容だと思うんです。ただ、どのようにしようとして、何がどう問題かというのは、私達住民には伝わってないと思うんですね。特に駅の問題とかはあるんで、それがどんなふうにかかろうとしていて、何がどう問題なんだとかってというのが、私達住民にも何かもっと伝わると、ここまでいったんだとか、こんな問題があるんだとか、そしてそれにはいろんな意見がまた出てくるんじゃないかなというふうには思うので、この内容はよくわかるんですけども、何かそういうのがほとんど今イメージが、どんなふうに行くんだなあというのがイメージがつかないので、問題の大きさとか、そういうのが見えないので、何かそういうのが見えたらいいなというふうに感じました。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>今ございましたように、長洲駅に関しましては、一番問題は、階段が急であるとか、老朽化もしております。それでエレベーターを付けてくださいますと色々ございます。町としても大きな課題と当然思っております、実際にＪＲさんとの協議等も行ったところでございます。ＪＲさんと協議した中では、ホームが３番までございますので、南側から直接入るとか、北側はそのまま駐輪場から入るとか、あとはエレベーターを作るなどなったときに、額が数億円でございます。ＪＲの方で試算いただきました。そういった中でその事業をどう進めるかということになりますと、各自治体が行き組んでるのが、バリアフリー基本構想というのを作って、国の承認を経て、設置すると。ＪＲさんは、基準といたしましては、１日３、０００名だったかと思いますが、利用がないと投資ができないという状況がございますので、色々検討は行っております。ただ、事業化がなかなかできない。だから今回こういった形で大きな課題ということを認識をする中で、協議・検討をさせていただきたいという状況でございます。近いうちにＪＲの木の葉駅、玉東町はそういうことで手続きを踏んでですね、エレベーターの設置がなされると聞いております。そのような状況の中で、長洲町は、エレベーターが４つ付かないといけない状況でございます。玉東町は２カ所でございますので、そういったこともございます。もう一つ大きな問題が、ＪＲのホームと改札口を降りて１個段差があります。３段か４段くらい。だから高さが取れないという状況もございます。改札を通過してホームに降りるときも、段差があります。その段差をどうするかとか、橋上駅ならではの問題もございます。十分協議・検討はしておりますが、そういった状況でございます。この場で今の状況を説明させていただいたという状況でございます。ただし、計画の中に協議・検討ということによってしっかり位置付けているということをご理解いただきたいと思います。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>何かＪＲ様の方でお話できることがございましたらお願いします。</p> |
| <p>松永委員</p> | <p>ただ今、田成課長がお話されたとおりでございまして、一定のですね、当社としましても国が作っているスキームの中に則って当社もそれに応じた対応を行っております。このバリアフリーのご希望はですね長洲町様だけではなくて、他の自治体様も仰ること</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>でございます、そういう状況の中で、一定の国のスキームをもとに、対応させていただいております。ただ、個別のですね、お願いには長洲町様だけでなく、色んなところから来られてますので、それについてはこうやったらできるんじゃないでしょうかとか、こうしたらもっと安くできるんじゃないでしょうかとか、こういったことを検討させていただいてご提示させていただいております。課長からご紹介ありましたように、玉東町さん、木葉駅についてはですね、進捗しているという状況でございます。</p> |
| 会 長 | <p>他にご質問等ございますでしょうか。</p> |
| 山内委員 | <p>施策 2-1 の交通公共交通利用機会の創出というところで 55 ページなんですけれども、施策の概要というところで、民生委員の関係が出ておりましたので気になったんですけれども、私達が高齢者の見守り活動をする中で、高齢者の方からきんぎょタクシーについて、買い物や通院に利用して、すごく便利になってるとか、ちょっとこういうところがあったらとか話を聞きます。ここで書いてありますように、民生委員・児童委員ときんぎょタクシーの運行概要や利用方法を共有することで、利用を希望する、または利用が必要な高齢者への周知を図ることが書いてあります。なかなか民生委員・児童委員自体も勉強不足というところもあったと思うんですね。この民生委員アンケートの回答を見てみると、30 人中 16 人からしか回答がなかったということを私もびっくりしてるところです。それで、できましたらこういう周知を図るためには、まず民生委員児童委員協議会の中で、ちょっとご説明に来ていただいたりとか、そういう機会を設けていただけたらば、もっと高齢者の方に PR することができるかなと思いました。</p> |
| 事務局 | <p>まさしくその通りでございます、今回きちんと計画に位置付けまして、民生委員・児童委員協議会が開催されるにあたりまして、そこに出向きまして説明会、また、意見交換会を開催しようというのが、56 ページになります。取り組み内容とスケジュールのところでございますが、そのような形でさせていただきたいと思います。私達も利用者の方に耳を傾けて取り組んできたと思っていたのですが、今仰ったように、アンケート結果等をいろいろヒアリングする中で、なかなかまだ浸透していないなということがございましたので、先ほど申し上げました 56 ページに社会福祉協議会・民生委員へのきんぎょタクシー利用方法説明会及び意見交換会を定期的で開催していこうということで、位置付けさせていただいたところでございます。山内委員が仰ったことをしっかりやっていきたいと思います。</p> |
| 会 長 | <p>他にご質問等ございますでしょうか。</p> |
| 福村委員 | <p>最近ちょっと近所の方から言われたんですけども、きんぎょタクシーが、土日の運行がないということで、先月も文化祭とか未来館であったんですけども、そういうのを見に行きたかったけど、やっぱり歩いて行くのはちょっと遠いので、よければ土日の運行、そういう検討はいかがでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>52 ページですが、きんぎょタクシーの継続運行と運行改善がございます。この中に、土日運行という文言は、掲載しておりません。理由といたしましては、土日運行をするとなった場合、タクシー事業者に対する影響を考慮いたしまして、土日も全てきんぎょ</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>タクシーの方にシフトしていくような流れになりますと、タクシー事業者、先ほど出ましたように、人材確保が厳しい状況でタクシー事業者がなくなるときんぎょタクシーの運行自体も危なくなるんじゃないかということで、土日運行については、今回の計画では記載しておりません。もう一つ、行事等への運行ですが、金魚と鯉の郷祭り、文化祭、秋祭りなど年に数日ございますので、そういった時に特別に運行するといった検討はしていかなければなりません。今回の運行回数を増やすというのはですね、こういう意見が多く寄せられて十分検討した中で、やはり持続可能な公共交通を維持するためには、交通事業者にも配慮するというのと、利用者への配慮、このようなことを考えながら対応していく必要があると考えております。行事等に対する配慮というのはもう少し書き込んで、特別に配慮するということは検討していきたいと思っております。</p> |
| 会 長 | <p>他にご質問等ございますでしょうか。</p> |
| 吉田委員 | <p>53 ページ一番下の車両運用広告ラッピング広告ということで書いてあったと思うんですが、これちょっとイメージが湧かないんですけど、きんぎょタクシーについてでしょうか。タクシー事業者についてでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>こちらの方は、持続可能なですね、そういった運行等をしていくために、収入としてのところになるんですけども、そういったきんぎょタクシーの車体の方に、例えば広告的なものですか、そういったものを貼らせていただいて、収入を考えたりということを検討できないかということです。当然それにつきましては、町と事業様と一緒にですね、そういった協議等させていただきながら、そういうことができないかということで、今回掲載をさせていただいております。</p> |
| 会 長 | <p>他にご質問等ございますでしょうか。</p> |
| 伊津野委員 | <p>58 ページの公共交通の利用しやすい環境作りですが、ここの中で先ほどバリアフリー化の検討だと仰ったんですけど、長洲駅前のあの広いところを、どのような感じでまちづくりの中に生かしていこうと考えられているのか教えてください。</p> |
| 事務局 | <p>駅の南側ということになるかと思っております。現在有料駐車場としておりますが、まず大きな課題となっておりますのが、やはり駐輪場、階段下に自転車がございまして。そういったものの整備は、取り組んでいかなければならないと考えております。もう一方でですね、駅から南側に対しますまちづくりが課題となっております。今、都市計画マスタープランというものを作っております、これはまちづくり、都市をどう作っていくかという大きな計画でございまして、この地域をやはり、今農地が広がっておりますが、きちんと規制を取りながら、開発するにあたっての規制だとか、どう自然を守ったとか様々な規制がございまして、この地域の発展について、長洲町の顔となるような土地利用をやっていこうというような取り組みを考えております。そういった意味で、長洲駅との繋がりというのを考えていきたいと思っております。直近でやらなきゃいけないのはやはり駐輪場の整備、それから待合がちょっと寒いとかいろいろございまして。それと南側の階段とございまして。長洲駅の南側の階段は、長洲町の管理になります。上がって、切符売り場に入るまで。切符売り場と北側につきましては、JRの所有になっている、</p> |

| | |
|---------------------------|--|
| | <p>そういうちょっと複雑なんですけど、建設した当時の経緯等がございまして、そういったことを含めて、整備をしていきたいと思っております。</p> |
| 山内委員 | <p>57 ページのところ、現在、きんぎょタクシーの予約は電話のみとなっているため、今後はスマートフォンアプリ等からでも簡単に予約できるシステムの導入について検討すると記載がされていて、もちろんスマートフォンとか利用できる方はそれで便利になると思うんですけど、実際きんぎょタクシーを利用されている方というのは、免許返納して高齢になって、どちらかというとスマートフォンとかそういった機器から離れていった方が多いと思います。システムの導入について高齢者に対する対処というか、どのような形で検討されているのですか。</p> |
| 事務局 | <p>こちらにつきましては、今電話だけで予約を受け付けている状況ですけれども、いきなり電話からアプリでの受け付け方法に変わるというよりは、並行してという意味合いになります。高齢者の方にとっては電話の方が、便利といいますか、安心してご利用いただけると思いますので、電話の方は継続しながら、併せてより多くの方に利用しやすい環境を作っていくということも、公共交通を活用していただく一つの方法かと思っておりますので、若い方であったり、例えば長洲町に観光で訪れた方ですとか、あとはきんぎょタクシーは学生さんも朝使っていただいております。そういった方等にもですね、今電話で一回一回予約していただいておりますが、今後スマートフォンなどで予約できる方法等も検討して導入していけたらということで、今回計画に盛り込ませていただいております。</p> |
| 会長 | <p>他にご質問等ございますでしょうか。</p> |
| 熊本県交通政策課 | <p>先ほどのスマートフォンでの予約受付に関してですが、お隣の荒尾市さんの方ではですね、おもやいタクシーという乗合タクシーを運行されておまして、実際におでかけあらおという形でスマートフォンで予約できるようなシステムを構築されているところなんです。実際の導入に当たっては、先行で実施されている荒尾市さんなどのお話を聞いていただいて、運用面での課題等を検討いただきたいです。また、きんぎょタクシーは荒尾市さんに乗り入れしていらっしゃると思いますので、きんぎょタクシーを使っておもやいタクシーを使うという利用があるかは分からないんですけど、ぜひそういう親和性の高いシステムにさせていただけると皆さんも利用しやすいのかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。</p> |
| 会長 | <p>他にご質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、事務局から今後についてのスケジュールについて説明をお願いします。</p> |
| <p>【今後のスケジュールについて 説明】</p> | |
| 会長 | <p>ご質問等ありますでしょうか。ないようでしたら、本日の協議会はこれで終了いたします。皆さま、ありがとうございました。</p> |